

6 福薬業発第 5 4 3 号
令和 7 年 3 月 2 7 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人 福岡県薬剤師会
常務理事 竹野 将行

医療事故調査・支援センター 2 0 2 4 年年報の公表について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本薬剤師会より別添のとおり連絡がありました
のでお知らせいたします。

ご多忙中恐れ入りますが、貴会業務にご活用していただきますようお願い申
し上げます。

日 薬 情 発 第 214 号
令 和 7 年 3 月 25 日

都道府県薬剤師会会長 殿

日 本 薬 剤 師 会
会 長 岩 月 進
(会 長 印 省 略)

医療事故調査・支援センター2024年年報の公表について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

今般、医療事故調査・支援センターより、2024年年報が公表されました。

つきましては、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

○医療事故調査・支援センター2024 年年報

https://www.medsafe.or.jp/uploads/uploads/files/nenpou_r6_all.pdf

医政安発 0319 第 10 号
令和 7 年 3 月 19 日

公益社団法人日本薬剤師会会長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室長
(公 印 省 略)

医療事故調査・支援センター2024 年年報の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度は、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センターにおいて、その調査報告を収集し整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

今般、「医療事故調査・支援センター2024 年年報」（以下「年報」という。）が公表されましたのでお知らせいたします。

相談や医療事故報告等の現況は、別添のとおりです。貴職におかれましては、内容を御確認の上、貴会会員に対する周知をお願いいたします。

年報につきましては、同センターのホームページ (<https://www.medsafe.or.jp/>) にも掲載されていますことを申し添えます。



『2024 年 年報』について

医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）では、医療法第 6 条の 16 に基づき医療事故調査の相談・支援、院内調査結果の整理・分析、医療事故の再発防止のための普及啓発等の取り組みを行っています。

今般、例年のとおり、2024 年 1 月 1 日～12 月 31 日までの 1 年間の状況を集計し、その内容を要約してグラフ化した「要約版」および事業概要、委員名簿、再発防止に向けた提言の抜粋等「センター業務」の内容について、『2024 年 年報』としてとりまとめました。

なお、「要約版」の基礎となる数値を含め、集計した結果を「数値版」としてまとめています（機構ホームページ掲載）。

『2024 年 年報』における特記事項

1. 新たに、遺族等からの求めに応じて医療機関へ「伝達」※¹⁾した件数のうち、事故報告のあった件数をまとめた。2016 年 7 月～2024 年 12 月までに「伝達」した累計 204 事例のうち、「伝達」後、医療事故発生報告として報告を受けた件数は 23 件（11.3%）であった。[年報 6 頁]
2. 「起因した医療（疑いを含む）の分類」※²⁾のうち手術（分娩を含む）の内訳では、昨年は「その他の内視鏡下手術」と「筋骨格系手術」の件数が多かったが、2024 年は「経皮的血管内手術」が多かった。[年報 17 頁]
3. 2024 年の解剖の実施件数は、前年に比べ若干増加し、その内訳として司法解剖の割合が 6.3%増加した。[年報 19 頁]
4. 新たに、都道府県別解剖実施の状況とその内訳および都道府県別院内調査結果報告件数並びに解剖実施件数の人口 100 万人あたりの件数（1 年換算）を追加した。[年報 20、21 頁]
5. 病床規模別病理解剖および Ai の実施件数のうち、他施設の内訳（搬送先と搬送先以外）を追加した。[年報 23 頁]
6. 死亡を回避するための方策（再発防止策）について、迅速に注意喚起することを目的にイラストを用いて視覚的にも分かりやすさに配慮した警鐘レポートを創刊した。[年報 35、36、64 頁]
7. 広報・周知の一環として、公式 LINE、an なび（Medsafe Japan 配信サービス）を開始した。[年報 49 頁]

【連絡先】医療事故調査・支援センター

（一般社団法人 日本医療安全調査機構）

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-8-14 浜松町 TS ビル 2F

電話：（代表）03-5401-3021（月～金 9：00～17：00）

『2024 年 年報』の構成

- ◆要約版：「医療事故調査制度」における相談、医療事故発生報告、院内調査結果報告などの主要項目をグラフ化したもの
 - * 単年の数値と一部、制度開始からの累計値による 2 種構成で比較が可能
- ◆センター業務：医療法第 6 条の 16 に基づきセンターが実施した業務内容や状況のまとめ
 - * 各種委員会、研修等の実施状況や 2024 年に公表した提言書の概要など
- ◆数値版：要約版の基礎となる数値の他、医療機関の状況、対象者の状況、事例の状況等の視点による集計結果
 - * 制度開始 2015 年 10 月以降、9 年 3 か月間の経年推移のまとめ
 - * 日本医療安全調査機構のホームページに掲載

『2024 年 年報』用語説明

- ※¹）伝達：厚生労働省医政局総務課長通知（平成 28 年 6 月 24 日医政総発 0624 第 1 号）「遺族等からの求めに応じて、相談の内容等を病院等の管理者に伝達すること」に基づいてセンターが行っている対応。
- ※²）起因した医療（疑いを含む）の分類：厚生労働省医政局長通知（平成 27 年 5 月 8 日医政発 0508 第 1 号）別添「医療に起因する（疑いを含む）死亡又は死産の考え方」に基づき集計したもの。

以上